

六郷ぱれっと保育園 休日保育のご案内

休日保育とは、保護者の就労・傷病などにより、日曜日・祝日などに保育を必要とする場合に、保育所でお子さんをお預かりする制度です。お仕事でない場合や、保育所に入所していない場合も利用できますので、ご相談ください。

■利用対象

仙台市内に居住し、日曜日・祝日などに保育を必要とする1歳以上の健康な就学前のお子さん。

■利用定員

一日あたり概ね10人程度を上限とし、その範囲内でお子さんの年齢を考慮して受け入れます。

■開所日

保育園が指定する日曜日・祝日

■保育時間

午前8時00分～午後6時00分

■お申し込み

まずは、お電話でお問い合わせください。

保育園にお越しいただき登録を行っていただきます。

登録後の休日保育利用予約は、利用を希望する日の5日前までにお電話でご予約をお願いいたします。

保育園にて調整後、ご連絡をいたします。利用希望人数により、利用希望の全てが

利用できるとは限りませんのでご了承ください。

別の保育所に入所しているお子さんが、休日保育を利用される場合は休日保育の利用日を含め、

1週間当たり6日以内に留めるように努めてください。

※予約・キャンセルは利用日の3日前までをお願いいたします。

当日キャンセルの場合、次月の予約をお断りしたりキャンセル料が発生する場合があります。

■お問い合わせ・申請等 受付時間

平日 午前9時00分～午後5時00分まで

■申請に必要な書類

- ①休日保育利用登録申込書
- ②休日保育用個人カード
- ③保育時間支給認定証のコピー（2号・3号認定の方）
- ④休日就労証明書又は事業状況申告書（就労により保育が必要な方）
- ⑤休日保育の利用に関する同意書（入所している認可保育所（園）長の同意書及び保護者の方）

⑥お子さんの健康保険証のコピー

※医療受給者証のコピー(該当の方のみ)

⑦母子手帳の予防接種欄のコピー(申請時のみ)

⑧その他、保育園園長が利用要件の確認に必要とするもの。

■利用料金

	利用料(1日)	利用料(半日)	おやつ代	布団リース代
3歳以上児	1,600円	800円	200円	100円
3歳未満児	3,200円	1,600円	100円	100円

※保育時間支給認定区分の2号認定・3号認定を受けて、認可保育所・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業を利用しているお子さんの利用料はかかりません。

※半日利用とは午前7時00分～午後12時45分または、午後12時45～午後6時00分の範囲内で利用した場合です。

※開園時間は午後6時迄となっておりますので、午後6時01分以降のお迎えの場合には、別途2,000円の追加料金となります。くれぐれもご注意をお願いいたします。

※3歳以上児とは、利用する月の初日で3歳になっているお子さんです。

※生活保護世帯等及び市民税非課税世帯については、利用料は無料です。

生活保護費支給証又は、市民税非課税証明書を提出してください

※利用料の納入は、お迎えの際に現金にてお支払をお願いします。

おつりのないようにご準備ください

※昼食はお弁当持参となります。

※当日キャンセルの場合、キャンセル料が発生する場合があります。

キャンセル料は利用料の半額となります。

生活保護世帯等及び市民税非課税世帯についても、キャンセル料が発生いたします。

■当日の持ち物

①お弁当(夏場は痛み防止の為、保冷剤の同封をお願いします)

②着替え

③紙おむつ

④お尻ふき

⑤おやつ用エプロン・おしぼり

⑥バスタオル2枚(お昼寝用)

⑦おむつ替用タオル2枚

⑧コップ

※お子さんの年齢に応じて必要な物をお持ちください。

持ち物にはすべて名前を記入してください。

■その他

キャンセルや病気等によるお休みの場合は、必ず保育園に連絡してください。

定められた時間までには、必ずお迎えに来てください。

普段とお子さんの様子が異なる場合には、職員にお話してください。

なお、症状によってはお子さんをお預かりできない場合もあります。

飲み物とおやつは、原則として保育園で用意いたします。アレルギー等で食べられない食材がある場合にはご相談ください。

保育中に発病あるいは事故があった時には、医師の診察や治療などの応急処置をとるために、保護者の方へ連絡しますので、緊急時の連絡先は必ずお知らせください。

以上